

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ファンデリー
【英訳名】	Fundely Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 阿部 公祐
【本店の所在の場所】	東京都北区赤羽二丁目51番3号
【電話番号】	03-5249-5080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 茅野 智慧
【最寄りの連絡場所】	東京都北区赤羽二丁目51番3号
【電話番号】	03-5249-5080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 茅野 智慧
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 累計期間	第23期 第2四半期 累計期間	第22期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	1,598,351	1,397,690	3,123,619
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,586	41,066	158,916
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (千円)	1,525	41,395	1,948,817
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	279,864	279,864	279,864
発行済株式総数 (株)	6,457,500	6,457,500	6,457,500
純資産額 (千円)	2,594,847	602,051	643,173
総資産額 (千円)	7,564,971	5,229,999	5,462,628
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	0.24	6.51	306.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.24	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	11.3	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	585,577	35,663	738,474
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,239	142	50,693
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	154,218	135,180	289,415
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,051,594	967,181	1,066,839

回次	第22期 第2四半期 会計期間	第23期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	4.90	1.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第22期及び第23期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、C I D事業の損益分岐点売上高の未達及び将来の販売見通しに基づいた前事業年度末時点での販売不能見込みを製品評価損として織り込んだことにより、前事業年度に多額の営業損失及び経常損失を計上いたしました。

また、同事業は当初の想定よりも販売が伸び悩み、同事業の製品を製造している埼玉工場の稼働率が低調に推移しており、同事業の損益分岐点売上高の未達が続いていたため、前事業年度末時点で継続して営業活動から生じる損益がマイナスとなる見込みとなりました。そのため、減損の兆候を認識し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失を計上したことにより、前事業年度に多額の当期純損失を計上いたしました。

その結果、前事業年度においても、長期借入金に係る財務制限条項の一部に抵触しており、当該財務制限条項に該当した場合には期限の利益を喪失することとなります。

これらのことから、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで同金融機関と良好な関係を構築しており、上記の期限の利益の喪失に係る権利行使について同金融機関と協議し、当該権利行使をしないことについて同金融機関の同意を得ております。なお、財務制限条項の一部に抵触し、前事業年度に登記留保としていた根抵当権の設定について、当第2四半期会計期間において、埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権の設定を行っております。

また、これらの対応策に加えて、当第2四半期会計期間末から12ヶ月間の資金繰りについても検討いたしました。当社は、当事業年度の事業計画において売上高の増加を見込んでおりますが、M F D事業及びC I D事業の販売数量について、より保守的な仮定を採用した場合の売上予測を基礎として作成した資金繰り計画を考慮した結果、当第2四半期会計期間末の翌日から12ヶ月間の資金繰りに関して重要な懸念はないと判断しております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染者数及び重症者数が減少し、個人消費に持ち直しの動きがみられる一方で、急激な円安の進行や資源価格の上昇に伴うエネルギーや食料品の価格上昇が続いており、消費者の節約志向が高まることで個人消費の回復基調が減速することも懸念され、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当社が属する食事宅配市場は、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化、女性の社会進出、食料品の購入や飲食に不便を感じる高齢者を中心とする買物弱者の増加といった社会的背景や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や在宅勤務の浸透に伴って、宅配需要が増加しているため堅調に推移しております。

このような状況下、当社におきましては、M F D事業において、定期購入サービスである「栄養士おまかせ定期便」の利用者拡大並びに健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の紹介ネットワーク拡大を軸に推し進め、新規・定期購入顧客数の拡大に努めました。

C I D事業においては、旬や国産の食材にこだわった冷凍食品を当社の埼玉工場で製造し、W E Bサイトを通じて販売するサービス『旬をすぐに』を展開しており、駅構内での広告掲出や他社とのコラボレーション等の実施により、サービス認知度の向上、サービス内容の改善及び新規顧客の獲得に努めました。

マーケティング事業においては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌に掲載する広告枠の販売並びに健康食通販カタログ『ミールタイム』の紹介ネットワークを活用した業務受託における新規クライアントの開拓及び既存クライアントからの複数案件の獲得に努めました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,397,690千円（前年同四半期比12.6%減）、営業損失は17,491千円（前年同四半期は営業利益18,075千円）、経常損失は41,066千円（前年同四半期は経常利益4,586千円）、四半期純損失は41,395千円（前年同四半期は四半期純利益1,525千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

MFD事業

当セグメントにおきましては、季節ごとの商品入れ替えや、紹介ネットワークの管理栄養士・栄養士に向けた「ミールタイム栄養士スキルアップセミナー」の実施に加え、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』のリニューアルにより、認知度の向上及び新規顧客の獲得に努めました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で休止していた医療機関への営業活動を再開し、医療機関への営業拠点として神奈川支社を2022年5月2日付で開設し、本社・大阪支社・神奈川支社の3拠点体制といたしました。当社サービスの認知度向上に向けて、紹介ネットワークの拡大と深耕を通じて新規顧客の獲得に努めるとともに、当社の管理栄養士・栄養士が顧客の疾病、制限数値、嗜好に合わせて食事を選び定期購入できるサービス「栄養士おまかせ定期便」への積極的な移行を中心として販売に注力しました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、主に医療機関からの新規顧客が減少したことから、前年同四半期比で収益が悪化しました。

この結果、MFD事業における売上高は1,138,618千円（前年同四半期比8.5%減）、セグメント利益（営業利益）は224,357千円（同14.4%減）となりました。

CID事業

当セグメントにおきましては、出産祝いとして冷凍食品をプレゼントできるサービス「旬すぐSGM（出産祝いギフトメール）」をリニューアルし、様々な祝い事に利用できるギフトサービス「旬すぐeGift」を開始しました。また、JAとのコラボレーションにより日本各地の特産野菜を使用したメニューを発売し、新規顧客の獲得及び販売数の拡大に努めました。

しかしながら、依然として損益分岐点に達していないことから、原価率を低減できず収益が悪化しました。

この結果、CID事業における売上高は80,918千円（前年同四半期比52.3%減）、セグメント損失（営業損失）は220,562千円（前年同四半期は営業損失202,239千円）となりました。

マーケティング事業

当セグメントにおきましては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌による広告枠の販売並びに紹介ネットワークを活用した業務受託において複数の案件を獲得しました。

この結果、売上高は178,152千円（前年同四半期比3.7%減）、セグメント利益（営業利益）は127,208千円（同1.6%減）となりました。

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末より232,628千円減少し、5,229,999千円となりました。これは主に、減価償却累計額の増加122,277千円、現金及び預金の減少99,658千円、商品及び製品の減少14,525千円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債は前事業年度末より191,506千円減少し、4,627,948千円となりました。これは主に、未払消費税等の減少52,480千円、未払金の減少3,529千円、長期借入金の減少135,180千円によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より41,121千円減少し、602,051千円となりました。これは主に、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少41,395千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は期首残高より99,658千円減少し、資金残高は967,181千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、35,663千円の収入となりました。主な増加要因は減価償却費122,584千円であります。一方、主な減少要因は税引前四半期純損失の計上40,656千円、未払消費税等の減少52,480千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、142千円の支出となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得による支出が160千円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、135,180千円の支出となりました。この要因は、長期借入金の返済による支出が135,180千円となったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,300,000
計	25,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,457,500	6,457,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 また、単元株式数は100 株であります。
計	6,457,500	6,457,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	6,457,500	-	279,864	-	229,864

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
阿部 公祐	埼玉県さいたま市浦和区	4,044	63.61
宮入 知喜	埼玉県川口市	180	2.83
阿部 ふよう	埼玉県川口市	125	1.97
利川 美緒	埼玉県さいたま市北区	78	1.23
NSL DTT CLIENT ACCOUNT 3 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD, 36-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER-2 SINGAPORE (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	74	1.17
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	73	1.16
横田 重夫	愛知県豊橋市	42	0.67
阿部 美子	埼玉県さいたま市浦和区	42	0.66
相田 泰道	東京都目黒区	40	0.63
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	36	0.58
計	-	4,736	74.51

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,355,300	63,553	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	6,457,500	-	-
総株主の議決権	-	63,553	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ファンデリー	東京都北区赤羽二丁 目51番3号	100,000	-	100,000	1.55
計	-	100,000	-	100,000	1.55

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,066,839	967,181
売掛金	187,510	180,894
商品及び製品	374,215	359,689
仕掛品	1,548	581
原材料及び貯蔵品	45,228	52,382
その他	42,988	46,852
貸倒引当金	64	93
流動資産合計	1,718,265	1,607,487
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,538,445	2,538,445
減価償却累計額	283,176	351,102
建物(純額)	1,255,268	1,187,342
構築物	528,839	528,839
減価償却累計額	83,061	104,244
構築物(純額)	445,777	424,595
機械装置及び運搬具	965,927	965,927
減価償却累計額	502,641	531,597
機械装置及び運搬具(純額)	463,286	434,330
工具、器具及び備品	99,136	99,136
減価償却累計額	80,951	85,164
工具、器具及び備品(純額)	18,185	13,971
土地	1,516,725	1,516,725
有形固定資産合計	3,699,243	3,576,966
無形固定資産	3,234	3,691
投資その他の資産	41,884	41,853
固定資産合計	3,744,362	3,622,512
資産合計	5,462,628	5,229,999

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	112,039	108,953
1年内返済予定の長期借入金	1,270,360	1,270,360
未払金	69,775	66,246
未払法人税等	6,367	3,838
賞与引当金	13,369	15,725
その他	85,552	36,010
流動負債合計	557,464	501,134
固定負債		
長期借入金	1,242,561	1,241,330
資産除去債務	5,480	5,483
固定負債合計	4,261,990	4,126,813
負債合計	4,819,454	4,627,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,864	279,864
資本剰余金	229,864	229,864
利益剰余金	208,410	167,015
自己株式	87,143	87,143
株主資本合計	630,995	589,599
新株予約権	12,177	12,451
純資産合計	643,173	602,051
負債純資産合計	5,462,628	5,229,999

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1,598,351	1,397,690
売上原価	847,404	758,514
売上総利益	750,947	639,175
販売費及び一般管理費		
運賃	206,707	181,156
賞与引当金繰入額	11,950	11,444
その他	514,213	464,066
販売費及び一般管理費合計	732,871	656,666
営業利益又は営業損失()	18,075	17,491
営業外収益		
受取手数料	324	256
受取奨励金	-	400
還付加算金	767	-
雑収入	376	700
営業外収益合計	1,468	1,356
営業外費用		
支払利息	14,956	24,279
雑損失	-	651
営業外費用合計	14,956	24,931
経常利益又は経常損失()	4,586	41,066
特別利益		
新株予約権戻入益	1,810	410
特別利益合計	1,810	410
特別損失		
補助金減額損	30,897	-
特別損失合計	30,897	-
税引前四半期純損失()	24,499	40,655
法人税等	8,584	740
過年度法人税等戻入額	17,440	-
四半期純利益又は四半期純損失()	1,525	41,395

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	24,499	40,655
減価償却費	248,909	122,584
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	29
賞与引当金の増減額(は減少)	1,850	2,355
受取利息及び受取配当金	3	5
支払利息	14,956	24,279
新株予約権戻入益	1,810	410
補助金減額損	30,897	-
売上債権の増減額(は増加)	28,202	6,615
棚卸資産の増減額(は増加)	108,141	8,338
仕入債務の増減額(は減少)	13,038	3,085
未払又は未収消費税等の増減額	126,123	52,480
受取奨励金	-	400
その他	25,128	6,429
小計	324,840	60,735
利息及び配当金の受取額	3	5
奨励金の受取額	-	400
補助金の受取額	53,756	-
利息の支払額	18,247	24,557
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	225,223	920
営業活動によるキャッシュ・フロー	585,577	35,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47,801	-
無形固定資産の取得による支出	438	160
敷金の回収による収入	-	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,239	142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	135,180	135,180
配当金の支払額	19,038	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	154,218	135,180
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	383,120	99,658
現金及び現金同等物の期首残高	668,474	1,066,839
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,051,594	967,181

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮して計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

前事業年度(2022年3月31日)

登記留保として担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	2,252,193千円
土地	516,725 "
計	2,768,918千円

登記留保に係る担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	270,360千円
長期借入金	4,256,510 "
計	4,526,870千円

当第2四半期会計期間(2022年9月30日)

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建物	2,184,547千円
土地	516,725 "
計	2,701,272千円

担保付債務は、次のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	270,360千円
長期借入金	4,121,330 "
計	4,391,690千円

2 財務制限条項

前事業年度(2022年3月31日)

当事業年度末における長期借入金には、純資産の部の金額、営業損益及び経常損益等に係る財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、前事業年度においてC I D事業を開始いたしました。同事業の損益分岐点の未達及び将来の販売見通しに基づいた当事業年度末時点での販売不能見込みを製品評価損として織り込んだことにより多額の営業損失及び経常損失を計上しております。また、同事業は当初の想定よりも販売が伸び悩み、同事業の製品を製造している埼玉工場の稼働率が低調に推移しており、同事業の損益分岐点未達が続いているため、継続して営業活動から生じる損益がマイナスとなる見込みとなりました。そのため、減損の兆候を認識し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失を計上したことにより、多額の当期純損失を計上しております。その結果、当事業年度末においても、長期借入金に係る財務制限条項に抵触しております。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで同金融機関と良好な関係を構築しており、上記の期限の利益の喪失に係る権利行使について同金融機関と協議し、当該権利行使をしないことについて同金融機関の同意を得ております。

財務制限条項は以下のとおりであります。

2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2018年3月期の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2021年3月に終了する決算期以降の各年度決算期における営業損益及び減価償却費の合計金額が250,000千円を下回らないこと。

2021年3月を初回とし、以降毎年3月、6月、9月及び12月末時点（以下、総称して「基準日」という。）において、以下の計算式で算出された数値が0.2未満となった場合、最新の四半期報告書が開示された翌月末までに、工場土地及びその上に建設された建物に対し貸主を第一順位とする根抵当権設定の設定登記を完了させるために必要な所定の手続きを実施すること。

（計算式）

基準日の属する四半期の直前の四半期における単体の損益計算書に示される経常損益 ÷ 基準日の属する四半期の直前の四半期において返済した借入金元本及び利息の合計

当第2四半期会計期間（2022年9月30日）

当第2四半期会計期間末における長期借入金には、純資産の部の金額、営業損益及び経常損益等に係る財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、C I D事業の損益分岐点売上高の未達及び将来の販売見通しに基づいた前事業年度末時点での販売不能見込みを製品評価損として織り込んだことにより、前事業年度に多額の営業損失及び経常損失を計上いたしました。

また、同事業は当初の想定よりも販売が伸び悩み、同事業の製品を製造している埼玉工場の稼働率が低調に推移しており、同事業の損益分岐点売上高の未達が続いていたため、前事業年度末時点で継続して営業活動から生じる損益がマイナスとなる見込みとなりました。そのため、減損の兆候を認識し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失を計上したことにより、前事業年度に多額の当期純損失を計上いたしました。

その結果、前事業年度末においても、長期借入金に係る財務制限条項の一部に抵触しております。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで同金融機関と良好な関係を構築しており、上記の期限の利益の喪失に係る権利行使について同金融機関と協議し、当該権利行使をしないことについて同金融機関の同意を得ております。

財務制限条項は以下のとおりであります。

2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2018年3月期の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2021年3月に終了する決算期以降の各年度決算期における営業損益及び減価償却費の合計金額が250,000千円を下回らないこと。

2021年3月を初回とし、以降毎年3月、6月、9月及び12月末時点（以下、総称して「基準日」という。）において、以下の計算式で算出された数値が0.2未満となった場合、最新の四半期報告書が開示された翌月末までに、工場土地及びその上に建設された建物に対し貸主を第一順位とする根抵当権設定の設定登記を完了させるために必要な所定の手続きを実施すること。

（計算式）

基準日の属する四半期の直前の四半期における単体の損益計算書に示される経常損益 ÷ 基準日の属する四半期の直前の四半期において返済した借入金元本及び利息の合計

なお、当第2四半期会計期間において、埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権の設定を行っております。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	1,051,594千円	967,181千円
現金及び現金同等物	1,051,594千円	967,181千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	19,027	3.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	MFD	CID	マーケ ティング	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,243,806	169,522	185,021	1,598,351	1,598,351	-	1,598,351
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,243,806	169,522	185,021	1,598,351	1,598,351	-	1,598,351
セグメント利益又は損失 ()	261,948	202,239	129,286	188,995	188,995	170,920	18,075

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用 170,920千円であります。全社費用は主に報告セグメントに
帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	MFD	CID	マーケ ティング	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,138,618	80,918	178,152	1,397,690	1,397,690	-	1,397,690
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,138,618	80,918	178,152	1,397,690	1,397,690	-	1,397,690
セグメント利益又は損失 ()	224,357	220,562	127,208	131,003	131,003	148,494	17,491

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用 148,494千円であります。全社費用は主に報告セグメントに
帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	MFD	CID	マーケティング	計	
一定時点で移転される財又はサービス	1,243,806	169,522	131,082	1,544,412	1,544,412
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	-	53,938	53,938	53,938
顧客との契約から生じる収益	1,243,806	169,522	185,021	1,598,351	1,598,351
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,243,806	169,522	185,021	1,598,351	1,598,351

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	MFD	CID	マーケティング	計	
一定時点で移転される財又はサービス	1,138,618	80,918	136,052	1,355,590	1,355,590
一定の期間にわたり移転されるサービス	-	-	42,100	42,100	42,100
顧客との契約から生じる収益	1,138,618	80,918	178,152	1,397,690	1,397,690
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,138,618	80,918	178,152	1,397,690	1,397,690

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	0円24銭	6円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,525	41,395
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,525	41,395
普通株式の期中平均株式数(株)	6,357,500	6,357,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円24銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,808	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2022年10月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	50,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.79%)
株式の取得価額の総額	25,000千円(上限)
取得期間	2022年11月1日から2023年2月28日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社ファンデリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 清

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンデリーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の第2四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンデリーの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付

ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。